

甲田ゆり子活動報告

〈2015年9月～11月〉

9月

- 自転車駐輪ラック視察(世田谷)
- がん教育視察(豊島区目白小学校)
- 9/10～ 第3回定例会
- 上高田祭礼(地元二丁目祭り)
- 上高田2丁目町会日帰りバス旅行
- 東日本豪雨災害支援街頭募金協力
- 8月～9月議員団として26団体と予算を望懇懇談会
- 質問検討会、国政勉強会など

10月

- 新井小学校運動会
- 品川水族館アール・プリュット展
- 政治学習会(安保法制・マイナンバーなど)
- ピンクリボン月間街頭演説会



- 消防団合同点検(江古田の森)
- 中野区空手道連盟大会(中野体育館)
- 建設委員会地方都市行政視察(大阪)
- 株式志功展
- 東北復興大祭典なかの
- 道路改修促進大会

甲田ゆり子地域実績



▲2015年10月
「一方通行」看板設置
江原町1丁目22番のT字路

▲2015年6月
「学生に注意」看板設置
新井3丁目37番のT字路

11月

- 柔道整復師会市民公開講座(明治大学中野キャンパス)
- 品川区「成年後見制度」視察
- 「ドゥーラカフェ in 西荻」視察
- 上高田地区まつり・子どもまつり
- 松が丘助産院視察
- オレンジリーンフェスタ(帝京平成大学中野キャンパス)
- 認知症について区民講演会
- 中野区総合防災訓練(平和の森小学校)
- 上高田本通り商店街・いも煮会
- 体育協会理事会
- 子育て講演会・養育家庭体験発表会
- 子育てシェア(懇アズマ)講演会
- 児童虐待防止(オレンジリボン)月間街頭演説会
- 避難開設訓練(大妻中野)
- 区政報告会
- 新井小学校学芸会
- 第4回定例会
(11/26～12/10)



[5]



[6]

区民相談 2015年10月～11月…49件
累計1,068件(2011年5月初当選時より累計)

MINI NEWS 平成28年度予算に対する要望書を提出

公明党議員団は、11月18日、田中大輔区長に来年度の予算要望書を提出しました。

今回の要望書では、重点項目を絞り23項目としました。その中で細目を立て、防災まちづくり、公園整備、保育の質の向上、学校教育の充実、平和・文化・芸術施策の強化、交通不便の解消、がん対策、認知症対策、空き家・ごみ屋敷対策の強化などを求めました。

甲田ゆり子連絡先



- 公明党控室 03-3228-8875 FAX 03-3389-8680
- ホームページ <http://koudayuriko.com/>
- ブログ <http://koudayuriko.com/blog/>
- Eメール kouda-yuriko@aiores.ocn.ne.jp
- Twitter [@KoudaYuriko](https://twitter.com/KoudaYuriko)
- Facebook 甲田ゆり子 または Yuriko Kouda を検索



「甲田ゆり子」で検索でもOK!
甲田ゆり子 QRコード

こうだ

甲田ゆり子NEWS

生まれ育った中野を笑顔輝くまちに

公明党 VOL.019

■発行元: 中野区公明党議員団
■2016年 新春号



日頃よりあたたかいご支援を賜り
心より感謝申し上げます。

昨年春の区議会議員選挙にて、
2期目の信託をいただきました。
ご期待にお応えするため、
本年も現場の声を大切に、
全力で働いてまいります。

甲田ゆり子



産後ケアで安心な子育て

甲田ゆり子が強く訴えてきた「孤独な育児」を支える事業が大きく拡充・前進しました。

今後も、切れ目のない子育て支援をさらに拡充してまいります。



●こども商品券 1万円分 ●

中野区民のすべての妊婦さんが、面談を受け「かがるープラン」を作成するところです。

★ 東京都の補助金を活用。

★ タイコカードの500円券20枚綴り。

★ 区内で子育て応援ギフト協力店増加中。

東北復興大祭典なかの 2015年もねぶた運行で大盛況



2011年より、東日本大震災の復興を祈念し開催してきた大祭典。ねぶたの運行で華を添え、10月24日～25日の2日間で25万人の人出があり大盛況でした。

中野区では、今も被災自治体に11人の職員を派遣する支援を行っています。



甲田ゆり子
甲田ゆり子
ご挨拶動画
QRコード

QRコード(スマホでICタグ・
バーコードにて読み取れます)



平成27年 第3回定例会

甲田ゆり子一般質問より(抜粋・要旨②)

少子高齢化社会における地域コミュニティの活性化について

民間活力で子育て支援ハンドブック等を見やすく改善せよ



質問 民間企業が広告収入で「わたしの便利帳」を発行する運びとなった。広告の導入は、公的なサービスと同時に民間サービスを紹介できる効果的な手法のひとつだと評価しているが、このような手法を使い、利用者の目線を活かしてマップを入れるなど、子育て支援ハンドブック「おひるね」、「障害者福祉のしおり」も作り方を改定してはどうか。

答弁 子育て支援ハンドブック「おひるね」は、より利用しやすいものとなるよう民間事業者を活用する発行方法に変更する。「障害者のしおり」については、今後とも民間活力のさらなる導入を検討していく。

情報を活用したシニア世代の活躍政策をつくり推進せよ



質問 シニア世代・団塊の世代の方に、地域活動や就労を促すきっかけづくりが必要と考える。そこで、シニアの応援サイトを立ち上げ、多様な社会参加の後押しをしてはどうか。WEB上の情報発信を上手く活用し、町会・自治会や老人クラブの新規加入の後押しもすべき。情報を活用したシニア世代の活躍政策をつくり推進することが、基本構想にもある「誰もが生きがいのある生活を営めるまち」となっていくことに資するを考えるがどうか。

答弁 シニア・団塊世代が積極的に公益活動や起業、就労という形で社会参加する全員参加型のまちづくりは、

区の全庁横断的な重要課題である。こうした社会参加のための手引きや案内などの情報発信へのWEB活用は有効な手段と考える。他自治体の取組みなども参考に、関係部署が連携して検討してまいりたい。



平和の森公園の整備と新体育館について

憩い・平和・防災の機能を拡充せよ



質問 憩いの場として、広場に木陰を作るための工夫や、木々の伐採を出来る限り避け、新たな植栽も検討すべき。また、未開園区域が開園した折には、東側の平和の森通り沿いの敷地に季節によって花が楽しめるような街路樹を植えるなど、憩いの空間機能を向上すべきと考えるかどうか。また、猛暑対策のため、じゃぶじゃぶ池の継続は当然ながら、ミストシャワーなどを設置して季節を問わずスポーツを楽しめる配慮をすべき。

答弁 公園の整備にあたっては、既存樹木の保存や活用を出来る限り行うとともに、新たな植栽をすることにより憩いの空間としての機能向上も図っていきたい。様々な猛暑対策のための施設や植栽も検討する。

質問 体育館に「平和」の機能を持たせ、貴重な資料が収められている平和資料展示が日常的に区民の目に触れることがができるよう、青少年から大人まで多くの人が集う体育館の中に、平和資料展示室を併設してはどうか。また、ロビーにはギャラリー性を持たせ、交流を持てる空間を作るべきではないか。

答弁 恒久平和を願い、区民が平和の大切さ、尊さを身近に感じることができるよう、今後策定する整備構想の中で検討してまいりたい。公園全体の価値を高める計画していくため、スポーツ機能のほか、防災機能の向上、区民の憩いの場としての機能の充実を図ることも重要と考える。公園施設として建設する新体育館の併設機能についても検討してまいりたい。



質問 防災機能向上のため、未開園区域を早期に開園して東側からの入口を増やすべきではないか。また、公園・体育館全体の十分な防災機能の充実を検討すべき。

答弁 未開園区域の早期開園にむけて登記を打と下水道局に働きかけるとともに、防災機能のさらなる充実にむけて施設整備を検討してまいりたい。

自転車対策について

区民自転車保険の創設でインパクトのある自転車安全対策を



質問 兵庫県は全国で初の自転車損害賠償保険の加入を県民に義務付ける条例を制定した。そして、兵庫県独自の割安な自転車保険も創設。区民向け団体傷害保険を創設している区も多い。自転車に特化した団体保険であれば、保険料も安くなる。条例を制定しないまでも、区民に安全運転意識向上のため、インパクトを与える区民向け自転車保険を創設してはどうか。

答弁 兵庫県と中野区では人口規模が違うとともに、兵庫県においては、「交通安全協会」が創設したという経緯もあり、基本的に市町や都の単位で実施することが望ましいと思われるの、提案することを含め、研究してみたい。



Topics

陳情の取り扱いについて

今回計7本出されていた「平和の森公園整備に反対する陳情」(第5号、第6号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号陳情)は、12月10日の本会議において採決が行われ、すべて賛成少数で否決されました。わが会派として不採択の態度表明をしたことについて、平山議員が討論を行ないました。

平和の森公園整備に反対する陳情

〈公明党議員団・討論要旨〉

計7本の陳情は、いずれも、現在検討中の中野体育館の移転について、平和の森公園での建設はせず、公園を現状のまま存続されることを求めるものです。

これまで、我が会派は一貫して同公園再整備にあたり、防災機能の拡充、緑の憩いの場の存続、平和機能の向上、そして一刻も早い約1年に及ぶ未開園部分の整備を訴えてきました。先の第2回定例会で区が示した「平和の森公園の再整備及び新体育館の建設について」は、会派の考え方と概ね一致しています。

陳情審査では、平和の森公園開設までの歴史的経緯を尊重すべきとの議論がありました。

第11号陳情の裏面にある「中野刑務所跡地利用計画に関する要望書」では、特記事項の3に「中野区が買収する約1/3の敷地は区民の憩いの公園とし如何なる理由があつても公園に付随する以外の施設は絶対に建設しないこと」とあります。

都市公園法第2条の2の5では、公園施設の定義として「野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの」があります。そして都市公園法解説では「運動施設は、屋外、屋内を問わないで、体育館も認められる」とあります。

この考え方方に沿うならば、要望書にある公園に付随する施設には、体育館も該当しています。同公園内に体育館建設を推進することは、決して、当時の区民要望をないがしろにするものとは思えません。

区内で唯一平和の名を冠する同公園は、ご存じのように旧豊多摩刑務所跡地であり、第2次世界大戦の最中、平和を求めて戦う多くの方が、時の軍政府により治安維持法違反に抵触したとされ、思想犯として投獄された地であります。

戦争や紛争の根源にある相互不信、差異の壁を超え、平和の連帯を広げるものこそ文化の力であり、教育の力です。体育館はまさに文化・教育の役割を担うスポーツ施設です。区にあって平和原点の地ともいえる同公園に区の中央体育館が建設されれば、子どもから高齢者までこれまで以上に多くの区民が公園内を訪れ、親しまれることとなり、この地の持つ歴史よりも広く区民の心に刻まれることとなります。

戦後70年の節目に体育館建設を含む平和の森公園の再整備について検討し、現在、そして未来の多くの区民に愛される公園として発展させていくことは、区民にとっての同公園の価値を高め、中野刑務所跡解放に関わられた多くの先人たちの思いに沿うものと確信するものであります。よって、陳情には、同意することは出来ません。

なお、陳情者の不安の多くは、芝生広場をはじめとする子どもから高齢者までの憩いの場が大きく減少してしまうことにあるように思えます。屋外運動施設については、慎重な検討を行なへでることを申し添えます。